

重 要

2020年5月7日

組合員各位
新宿三光商店街振興組合
理事長 石川雄也



三光商店街組合ニュース (NO. 58)

令和 2 年5月5日東京都が都内全域を対象とし、5月31日（日）まで緊急事態措置等期間の継続を発表しました。今回の休業要請には補償もセットで追加の支給額は、前回と同じ50万円（複数店舗なら100万円）となる見込みです。この一月の間、殆どの店舗が新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため休業という最大の闘いを続けた結果、都の感染者数も減少してきました。ここで手綱を緩めることなく徹底した感染防止対策を行わなければ、今までの努力が無になりかねません。医療の崩壊、感染の第2波も懸念されております。ご承知のように、たとえ症状が出なくとも病原体保有者である確率は高く、感染者が継続的に減らなければ出口は遠くなるばかりです。引き続き全組合員の皆様にはご理解頂き休業等にご協力お願い致します。

1. 組合費について

5月分の組合費を休業店舗(テイクアウトのみの営業も含む)に対して免除。(ゴミ代に関しては交渉中です)

2. 協力金、給付金について *休業店舗は必ず申請を！

5月6日現在

●東京都感染拡大防止協力金

営業時間の短縮への協力依頼について、休業などに全面的に協力した都内中小企業および個人事業主に支給されます。

支援内容

50万円（2事業所以上で休業などに取り組む事業者は100万円）

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター 電話：03-5388-0567

●持続化給付金

事業主向けの支援策として、事業の継続を下支えするための給付金で、法人は最大200万円、個人事業主は最大100万の給付を受けることができます。

中小企業金融・給付金相談窓口 0570-783183（平日・休日9:00～19:00）

「給付金」「協力金」と「助成金」は要件を満たせば原則必ず貰うことができます。

・当組合ではパソコン環境がない方や、申請に自信がない組合員の皆さん向けに下記の税理士事務所、行政書士事務所をご紹介します。（感染拡大防止協力金相談は無料）

高橋創 税理士事務所（三光組合員）

東京都新宿区新宿 2-7-3 ヴェラハイツ新宿御苑 707 電話 03-5761-7122

※持続化給付金に係るサポートの費用は 1 店舗につき 10,000円（自己負担）です。

行政書士 大村名剛（オオムラタカヨシ）

090-3083-3465 03-4405-2522

omura@omuraoffice.jp

連絡する際には、「塚目(つかめ)からの紹介です」と伝えて下さい。

●飲食事業者の業態転換支援（新型コロナウイルス感染症緊急対策）

中小飲食事業者が、新たなサービスとして「テイクアウト」「宅配」「移動販売」を始める場合、経費の5分の4以内の額を助成。最大100万円。

公益財団法人東京都中小企業振興公社 経営戦略課 業態転換担当 電話：03-5822-7232

(裏に続く)

●不正受給について。*労働局&東京都HPより

虚偽の支給申請を行うなど一部に不正な受給もみられるため、現地調査を実施しております。このため、厚生労働省及び都道府県労働局では、不正受給防止対策をさらに強化し、不正受給を行った場合

- ・事業主の名称、代表者氏名 ・事業所の名称、所在地、概要
- ・不正受給の金額、内容を公表（約三年間）しております。

本協力金支給の決定後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、東京都は、本協力金の支給決定を取り消します。この場合、申請者は、協力金を返金するとともに、協力金と同額の違約金を支払うこととなります。

3. 時間短縮営業について

東京都の協力要請において時間短縮営業（朝5時～夜8時、お酒の提供は夜7時迄まで）が可能なのは【食事提供施設】のみです。バーやスナック（休止要請）は含まれません。気をつけてください。

4. ドアに貼紙のお願い（休業掲示とは別に）

5/5未明の扉の破壊、空巣被害を受け、引き続き有志による街内の巡回を実施します。防犯と街の現状把握の為、夜店内にいらっしゃる場合は「作業中」「配信中」等の貼紙のご協力をお願い致します。20時以降複数人で店内での飲食が確認されれば、従業員、友達同士でも営業中と見なされる可能性もあるのでご注意ください。

5. 第2回「現状把握アンケート」の実施について

近日、2回目のアンケートを配布させていただきます。こちらを元に組合の対応、行政への要望、要請等の参考資料に致しますのでご協力をお願いします。第1回は沢山の回答が得られ、皆様の声を理事会として把握出来ました事を、嬉しく思っています。次回調査にも、ご協力頂けます様、お願いします。尚、電話番号、住所等の変更がある方は、事務所までご連絡下さい。大切な情報やお知らせを、速やかにお伝えする為でも有りますので、宜しくをお願いします

6. オンライン新宿・花園ゴールデン街の開設についてのご案内

当組合としてはコロナ禍における新生活としてビデオ通話で、お客様の顔を見ながら会話の出来る『インターネット回線を使ったオンライン営業』を㈱サーバーエージェント様のご協力により始める事となりました。詳細は別途にて配布致しますのでご検討宜しくお願い致します。

9割以上の店舗が休業を続けている中、街を守る為にも対策を取っていない店舗、著しくマナーが守られてない店舗には営業を控えて頂く様、組合から通達させて頂く場合がある事をご了承下さい。

現在、過去最多の300軒近い、小さくとも個性に溢れ、様々な価値観がひしめくゴールデン街。しかし、いざという時は、店も客も一致団結し多くの困難を乗り越えてきました。それには、先人達の血の滲むような努力により守られてきたのだと想像します。その気持ちに恥じぬよう、この形なき最大のピンチをチャンスに変えるのも私達次第です。その為には、不満や不安に執着することなく、正しい情報を見極め協力し合い冷静に一人一人が街に対しより良い行動することだと思えます。一刻も早く事態が収束し一日も早く明るいネオンが灯るよう、趣旨ご理解頂き、ご協力をお願いします。

新宿三光商店街振興組合理事会